



NEWS

No.53

December 1996

日本工学アカデミー広報委員会

office : 〒100 東京都千代田区丸の内1-5-1
(新丸ビル4階007)

tel : 03-3211-2441~2

fax : 03-3211-2443



政策委員会の最近の活動について

川崎 雅弘/MASAHIRO KAWASAKI

政策委員会では過去2年半に亘って、これから求められる技術者像について検討してきましたが、去る11月29日の公開討論会「工学教育をどう変えるか」で一応の区切りを付け、近日中に刊行予定のこの討論会の記録をもって政策委員会の報告に代えることにしております。

次の作業として委員会でいろいろな案を検討しました結果、第4回国際シンポジウムでも取り上げた技術政策のうち、特に国の科学技術計画について研究し、政府をはじめ各方面に対し、時宜にかなった提言をするのが最も適当であろうとの結論になりました。

このテーマにつきましては、本年4月発行のニュース第49号「科学技術基本法に望む」特集で4名の会員の方々の御寄稿を頂き、この御寄稿に政策委員各位から集めた御意見をとりまとめ岡村会長の御承認を得て、日本工学アカデミーの意見として4月末に科学技術基本計画を審議中の科学技術会議及び他の関係先に提出致しました。科学技術会議では総理大臣の諮問に答え6月に最初の基本計画の策定を完了し、7月2日の閣議決定に至ったことは御高承の通りであります。

国の科学技術振興のための基本計画としては、(1) 国費による事業の全体規模をどの位にするか、(2) それを国の基本政策に従いどのような分野のどんな性質の事業に、何に重点をおいて配分するか、及び(3) その予算をどんな制度のもとでどのように運用するかの3つが重要なポイントになると思います。

一方、今回決定された基本計画では、上記の3つのポイントのうち(1) の総額については相

当の増額が計画され、(3) の制度についても、現状に比し相当の改善がなされることが記載されております。しかし(2) の国の基本政策を実現するために分野を特定し、優先度の高いテーマを選定する方向については具体的記述がほとんどなく、次の基本計画改訂の時には大幅な増補修正が必要と思われます。

政策委員会では、このような考え方のもとで、前述の4月に提出した意見書の精神にのっとり、各方面有識者の意見も求めて研究し、次の科学技術基本計画修正（科学技術基本法で要求されています）に間に合うよう国家目的との関連における分野論を中心に検討を進めることにしておりますので、会員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。検討の考え方としては、これまでの政策委員会の議論の中で、分野選定のためのメカニズム、視点についても踏み込むべきであるとの意見もあり、従来の各分野の有識者による委員会方式による取りまとめに拘ることなく、国民との接点、社会ニーズをどう受け止めるかという点など幅広く検討することも視野に入れて臨みたいと考えております。この検討のグループに加入御希望の会員がございましたら参加を歓迎致しますので、事務局までお申し込み下さい。

御参考までに去る4月23日に提出されました“「科学技術基本計画」策定についての意見書”を次頁に参考資料として複写致しました。一部実現しつつあることもあります。現在の政策委員会の基本的な考え方を御理解頂く資料として適当と存じますのでニュースに掲載して頂くことにしました。

「科学技術基本計画」策定についての意見書

日本工学アカデミー
会長 岡村 総吾

日本工学アカデミーもその成立を強く要望いたしておりました科学技術基本法が国会を通過成立し、その法律に従って科学技術会議により科学技術基本計画が策定されつつある事は御同慶の至りであります。御高承の通り科学技術基本法は、わが国が国是として科学技術創造立国を目指すために必要なわが国の科学技術政策の基本的な枠組みを与えるものであり、本法の目指す目的の達成は、その運用にかかっております。

政府が科学技術に関連した研究開発予算を他の先進諸国並に増額することは国民もこれを期待し、海外諸国もこれを歓迎するものであり、日本工学アカデミーも、その一日も早い実現を望んでおりますが、国費を支出する以上は、その使用目的について国民的合意を得る必要があります。

一方、欧米諸国に於いては、国の研究開発費の相当部分が国の安全保障のための軍事研究費ということで支出されておりますが、わが国の場合、一般に考えられる軍事研究のために多額の国費を支出することは、たとえ基礎研究であっても国民の合意を得られるとは考えられません。しかし、国として安全保障は最も重要な国益であり、また、平和的手段で国際紛争を解決し、世界の平和を維持することは我が国の国是でもありますので、このような見地から科学技術の果たす役割に留意し、国の科学技術関係予算を考える必要があります。

また、国家予算から支出される基礎研究費については、その総額を大幅に増額する必要があることは言うまでもありませんが、従来の配分は悪平等化の傾向があり、必ずしも国全体として最適な配分がなされているとは言えません。また、国の科学技術振興のための予算の大部分を占める、大学を含めた国の研究機関での予算執行状況を見た時、施設（特に建物、インフラストラクチャーなど）、研究補助者等についての相当な拡充対策が必要なばかりでなく、研究開発の効率的な推進の見地からの費目別の使用制限、単年度予算制度、公務員である研究者の

身分・処遇等の改善には、国家機関としての限度があることも明らかであり、このような国の組織で研究を遂行することを期待することの妥当性の検討も必要になってくると存じます。

また一方、最近の科学技術は情報技術の革命的变化、世界人口の増加と人類の活動の拡大に伴う地球環境、資源供給等に対する影響の深刻化、知的財産に対する評価など、今迄の伝統的分類により細分化した科学技術分野や産業分野の枠内での研究対象を積み上げることでは、国全体の計画として適切であるとはいえない状況になっております。

特に強調したいことは、「科学技術基本法」と「科学技術基本計画」のフレームワークは、科学技術行政の一体性をその一面で強く要請しているものであり、これまでの縦割り型行政体制下での調整・政策立案とは異なった行政的対応を求められていることを十分に認識する必要があります。

以上の観点から日本工学アカデミーとして、科学技術基本法の執行、運用について望みたいことは多数ありますが、特に重要であり、かつ見落とされがちな事項に関し、科学技術基本計画の策定の参考としていただきたく、本意見書を提出させていただきます。

1、今後計画を定めて国の研究費支出を増加するに当たっては、政府が長期的総合的な政策目標を広く国民に明示し、国民的合意の下でこの政策目標に向けての研究課題の決定と予算の重点的配分を行うことが特に重要であります。この政策目標の提示については、その検討、審議過程を可能な限り公開し、作業を透明化すると共に、研究費の配分を受ける組織や個人と利害関係のない識見のある専任のスタッフより成る組織によって、政策目標の設定がなされることが必要と考えます。またこの組織ではその政策目標に合致した研究課題を選定し、かつ公正にして効率的に研究費が活用されるような研究費の配分、使用ばかりでなく、政策や成果の評価等の方法についての国の研究機関の組織運営方法の変更も含む基本的枠組みを企画し、早急に

科学技術基本計画に反映させる事を期待します。ただこの政策立案のための組織の確立には若干の時間がかかると考えられますので、当面の新施策の実行と同時並行的にこの枠組みづくりを推進することが極めて重要と存じます。

2、国の支出による研究については各種の法律、規則、慣行等の制約のある場合が多く、必ずしも効率的な研究費の使用が出来ない場合があります。重要なことは国の予算が公正かつ効率的に使用されることで、特に研究費については研究計画時にすべての事象が予測できないものである、国費の支出に要求される公正妥当さを損なわない限りで、研究管理者又は研究主宰者に相当の裁量権を与えることが必要と思います。ただ裁量権には責任が伴うのは当然で、この責任について明確にすると共に、この責任を担保できる研究管理者等を選ぶ必要があります。

また、望ましい裁量権のレベルが、一般の国の機関の運営方法を定めた法律規則の枠組みの中では不可能であるような研究については、組織の民営化や民間組織への運営委託、民間組織への契約研究等を考慮する必要があると存じます。

3、現代の社会は、その活動の殆どすべての面にわたって科学技術と密接な関係を有しており、その影響は生活のあらゆる面に及んでいます。一方、初等中等教育における科学技術教育について論じられるときは、一般に数学及び理科教育の一部としての科学のみが考えられ、我が国の専門教育以外の教育課程では技術は技術家庭科や芸術科の一部に位置づけられ、その社会との関係については殆ど教授されていません。民主主義社会では、環境問題、エネルギー問題、食糧問題、医療問題等についての政府の施策や産業界の行動に対し、科学技術の知識に基づいた建設的な世論が形成されることが極めて重要であります。この意味で数学、理科以外の各科、特に社会科での科学技術の進歩発展と歴史、文化、政治、社会、経済との関係についての教育が極めて重要であり、また国語科、外国語科でも上述の趣旨に必要な最低限度の用語とその正確な定義などの教授が必要であると考えます。初等中等学校教育に於ける科学技術教育、特に技術教育のあり方について、徹底的な

再検討が提案されることを期待いたします。

4、前述の国の安全保障、我が国を含めた世界人類の福祉への寄与、世界平和への貢献等のための研究についてはいろいろ考えられますが、特に国際的に必要とされる科学技術情報のインフラストラクチャーの建設と維持の努力が重要と考えられますが、ここでは2つの例を挙げて御検討の参考に供したいと存じます。

(1) 国の骨格にわたる安全の維持、国土保全、災害防止、地球環境の保全、食糧や資源の確保等を計画するに当たっては、地球表面や地殻、水圏、大気圏などで長期的継続的に行われてこそ意味のある各種の観察、測定などを行い、これをデータベースとして国の政策に反映させるばかりでなく、国際公共財として諸外国に提供することが有効です。このような事業のためにはこの種の観察、測定に従事する国の機関の海外での活動の法制化、国の機関間の分野調整及び機関の再編成、諸外国同種機関との協力補完、ODAとの調整等が必要であり、少なくとも環太平洋圏を視野に入れたマスタープランの構築を早急にスタートすることが望まれます。

(2) コンピューター、情報通信技術が進歩し科学技術情報の入手は迅速、容易になりましたが、最も重要なのは信頼でき、かつ利用しやすい情報そのものです。基礎的な分野を含めて情報の整理、発信について我が国の国際社会での寄与は少なくこの点については特段の努力が必要です。研究成果の海外への発信に加えて物質や生物についての蓄積されたデータを評価整理した基本的データベースや新しい科学技術分野についての体系化され信頼できる教科書づくり等についての我が国の継続的な寄与は、他の先進諸国と同等とはいえず、国際的批判の対象にもなっています。特に科学技術研究に重要なインフラストラクチャーであるデータ、及び情報の評価整理や標準物質の保持等は、我が国の学界ではオリジナルな研究ではないとのことで人気がなく、諸外国よりのサービスに依存してきたものが多かったのを反省し、学協会等の協力も得て是正すると共に、継続的に維持発展させる努力は、政府が推進すべきものと考えます。

文化功労者顕彰の坂井利之先生の業績

長尾 真／MAKOTO NAGAO

本アカデミー会員坂井利之先生は、11月5日に栄ある文化功労者として顕彰を受けられました。

先生は昭和22年9月京都大学工学部電気工学科を御卒業、昭和27年9月同大学院特別研究生を修了され、昭和29年12月に京都大学より工学博士の学位を授与されました。昭和27年10月に京都大学工学部講師、昭和28年12月に同助教授、昭和35年2月からは教授として有線通信工学講座を担当され、昭和63年3月に定年退官されました。その後昭和63年4月龍谷大学教授、平成元年4月龍谷大学理工学部長、平成5年4月に同理工学研究科長となり現在に至っておられます。

この間、先生は情報通信工学、情報処理工学の分野において顕著な業績を挙げられました。特に音声パターンの認識の研究においては、日本語音声の単語の性質を詳しく調べると共に、単語音声、連続音声の認識システムを作り、日本および世界の学会をリードされました。文字認識の研究では、数字・英語アルファベット文字の非同期式文字読取装置を開発した後、濃淡画像の画像処理の研究に進まれ、エッジ抽出の基本的方法を明らかにし、人の顔写真の解析と認識のシステムを作り、これを昭和45年の大阪万国博覧会で6ヶ月間にわたってデモンストレ

ーションし、電子計算機による画像処理の面白さを広く一般にわからせるなどの活躍をされました。情報処理技術がオフィスに入ってくるにつれて、その自動化が課題とな

りましたが、この分野では画像処理技術を駆使して図面や新聞紙面の構造の認識の研究を行い、文字、グラフ、図面、画像の複合した文書の画像処理・認識についても学問的・実的な貢献をされました。

また、文部省科学官、日本学術会議会員、パターン認識国際連盟会長、情報処理学会会長など、学術行政や学会活動においても多大の貢献をされました。

先生の卓越したこれらの御業績に対しては、これまでに勲二等瑞宝章、紫綬褒章、高柳記念賞、C&C賞、その他数々の栄誉が与えられていますが、この度文化功労者の栄誉を受けられました事は、本アカデミーとしても大変名誉な事で、先生に心からお祝い申し上げます。



勲一等瑞宝章受章の笠原幸雄会員の業績

日鉱金属(株)取締役 宇野 智／SATOSHI UNO

本年秋の叙勲で、本アカデミーの笠原幸雄会員が勲一等瑞宝章受章の栄誉に浴された。心からお祝いを申し上げます。

同氏は、大正14年1月27日のお生まれで、昭和24年に東京大学第一工学部応用化学科をご卒業後、日本鉱業(株)に入社、取締役、常務、専務、

副社長を経て、昭和58年社長、平成元年会長にご就任された。この間、同氏は、重要基礎素材である非鉄金属において、国内外にわたり資源開発を推進し、我が国への安定供給を果たすとともに、先端産業の要請に対応した高品質の非鉄金属材料の開発を推進された。我が国のエネ

ルギー源の大宗を占める石油においても、原油の自主開発の推進、製油所の拡充強化を通じ、安定供給に尽くされた。

また、同氏は、石油産業における規制緩和の流れの中で、国際競争力を持った強靱な体制を構築すべく、卓越した指導力をもって同社と共同石油(株)の合併に向けて尽力、その結果、平成4年、(株)日鉱共石(後、(株)ジャパンエナジーと改称)が発足するに至ったことは、ご高承のとおりである。

一方、同氏は、永年にわたり培ってきた豊富な経験と優れた国際感覚をもって、多くの団体役職及び公職を歴任された。その一端をご紹介しますと、日本鉱業協会会長としては、非鉄金属業界の振興はもとより、特に当時の急激な円高による国内鉱山の苦境を改善すべく献身的な努力をされた。石油連盟技術委員会委員長としては、ガソリン、灯油、軽油等、石油製品の品質確保に尽瘁された。経済団体連合会においては、サブサハラ委員会委員長(現中東・アフリカ地域委員会共同委員長)として、我が国とアフリ

カ諸国との経済交流及びこれら諸国の経済発展に大きく寄与された。このほか、資源・素材学会会長、石油学会会長、化学工学会会長、発明協会副会長等を歴任し、広く学術



及び科学技術の向上に尽くされた。更に、公職においては、多くの審議会委員に委嘱され、我が国の経済・産業政策の確立に貢献された。

同氏の幅広いご業績は枚挙にいとまないが、その一部をご紹介します、この度のご祝辞に代えさせて頂くこととする。

* 宇野智様(日鉱金属(株)取締役)は会員ではありませんが、笠原様の御業績を語って頂くのに最も相応しい方として、特に御寄稿をお願い致しました。

NEWS

講演会—第83回談話サロン「生体に適用される医療用材料の課題と展望」

中島 浩衛/KOE NAKAJIMA

日時 平成8年10月1日(火)

場所 弘済会館

講師 國友 哲之輔氏 (東レ(株)理事、医薬・医療事業部門(医療材事業)、医薬・医療室(医療材)担当)

第83回談話サロンでは、「生体に適用される医療用材料の課題と将来への展望」について、この分野の研究開発を、20年にわたって行ってこられた豊富な体験を持つ國友氏から講演を伺った。本講演は本年1月25日に名古屋市で行われた(EAJ NEWS, No.49 April 1996 に掲載)が大変好評であり、今回東京で再度お願いしたのである。多数の参加者があり、人工腎臓などの体外循環用具の実情及び開発・実用化にともなう諸問題を中心に伺うことができた。

医療材料の研究は、単に材料機能などの要素技術や医学的な効用などの問題だけでなく、最

近は法規制や経済の問題が非常に大きなウェイトを占めてくるようになってきている。例えば、薬事法の改正による価値の見直し再審査制度の導入、トラッキング制度の導入、医療保険制度、あるいは製造物責任の施行問題など、医療用具の開発やその適用の難しさなどの問題と極めて密接な関係をもってくるという。

PL問題などで企業から医療用材料が提供されなくなってきたことが、医療用具がかかえる一番重要な問題となっていることについて、米国と日本の例を挙げて説明された。最近、学会などで単に技術開発、研究のための発表だけではなく、PL問題に対してどのように取り組むかというシンポジウムなどが開催され、人工血管や人工弁などのトラブルなどの過去の事例が発表され、議論されるような時代になってきたことが救いであると述べておられた。このようなオープンなディスカッションのもとで、ガ



國友 哲之輔氏

イドラインや技術の限界などを明記するようなことが必要な時代になってきており、また、切実な問題としてリスクとベネフィットのバランスを考えていかねばならないと述べておられた。

血液透析は初めは救命だけが目的であったが、今では延命も出来るようになってきている。日本では医療保険が適用されて急に透析の治療をうける患者が多くなった。血液透析は、1994年日本で14.2万人（人口100万人当たり1100人）が使用しており非常に多く次いで米国（720人）、英国（日本の半分）の順になっている。腎臓の機能をリプレースする3つの治療法として、血液透析、腹膜透析と腎移植の手段があるが、腎移植にはどうしてもドナーの限界があり、先の数字からもわかるように、透析治療法が世界的に普及してい

くことが予想されるという。

体外循環治療法は、血中に存在する毒素や病因物質を迅速かつ効率的に除去でき、毒性や副作用がすくないこと、また、患者からの離脱が容易であり、医薬との補完的利用関係などの特徴をもっている。しかしながら、透析を続けて20年も経つと、痛みを訴えるケースも多いということも伺った。今後体外循環法で除去したいターゲット物質として、末期腎不全、毒物中毒、肝不全、高脂血症および感染症・敗血症などを引き起こす病因物質を挙げている。また、敗血症に対する新しい繊維の開発ができ、人工腎臓について第2の体外循環法として10年以上かけて研究開発に取り組んできて、ようやく臨床もおわり承認を受けたという大変心強い紹介も頂いた。

講演後、特にPL問題と関連して、医療用材料の開発を進めるにあたり、今後どのような動きをしていったらよいかということについて、大変活発な質疑応答が行われた。また、工学アカデミーとしても、このような課題に対して今後とも議論をしていく必要があるであろう。

NEWS

講演会—第84回談話サロン「原子力次の50年のビジョン」

エネルギー専門部会専門委員 太田 博光／HIROMITU OTA

日時 平成8年11月7日（木）

場所 弘済会館

講師 堀 雅夫氏（動力炉・核燃料開発事業団 FBR 統括技術参与）

世界のエネルギー消費は発展途上国を中心に増加を続けており、21世紀を目前に人類はこのエネルギー源を何に求めるべきか。そして、その技術をどう進めるかが今後の大きな課題である。

エネルギー専門部会においては、工学アカデミーとして検討すべきこうしたテーマの絞り込みを行っている。その様な時、世界37ヶ国の原子力学会の横の組織である国際原子力学会協議会（INSC）が、約3年かけて作成した報告書「原子力次の50年のビジョン」を協議会の会長

である三島良績先生（当アカデミー会員）から岡村会長宛に紹介があった。

当部会では、世界の原子力の専門家が将来のエネルギーをどの様に考えているかを会員の皆様と一緒に議論する良い機会と考え、本報告書取りまとめの委員長として御尽力された堀雅夫先生に御講演をお願いした。

当日は約50名の御出席があり、三井恒夫部会長の司会のもと、先生から報告書の要点についての解説があった。

すなわち世界のエネルギー需要については2100年は1990年の4倍になると予測し、特に、世界の国の3/4を占める低所得国のエネルギー需要の伸びが著しい。このエネルギー需要をまかなうため、1次エネルギー源を化石燃料、再生可能エネルギー及び原子力に割り振ると、原子力の割合は1990年の7%から2100年には28%

となり、供給量は21倍となる。これを発電所建設量に直すと、100万KWの発電所を年平均100基ずつ建設するという勘定になる。

この様な中で、原子力利用を進めていく上での解決すべき制度的、社会的および国際的問題について考えると、1つは核拡散の防止がある。このためには国際条約、地域協定等によるグローバルな核不拡散を約束することが必要になってくる。将来、余剰Puの国際管理システムの設置等が検討されるべきである。

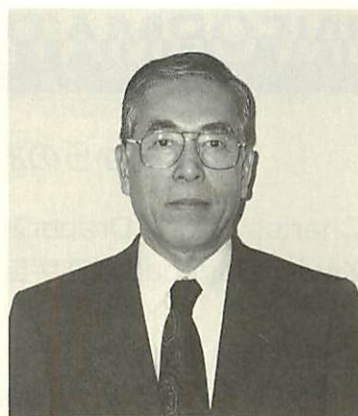
2つ目は安全の確保である。今後ますます多くの国が原子力を利用するものと予測されており、高度な安全技術が一定の水準ですべてのプラントに適用されることが必要になる。このためには、各国の原子力安全条約等の国際条約への加盟、原子力運転、保守面のヒューマンファクタへの依存の低減が求められている。

3つ目は途上国への国際協力、技術支援である。特に東アジアへの支援は原子力のグローバル利用を推進するための方策として長期的に取り組むべき課題である。4つ目は将来の原子力

エネルギーの利用を考えた時、電力以外に熱の利用及び水素製造用エネルギーとしての利用可能性を検討すべきである。

本報告書は11ヶ国、15人の委員が参加したが、とりまとめに際しての

苦心談を披露された後で質疑応答が活発に行われた。その中で「ビジョンはわかった。逆風にある原子力を今後どの様にするかの戦略はどうか。」との問いに対し、「とにかく現在やるべき事は、原子力を安定に運転しているという実績を積み重ねる事であり、これが原子力技術の正当性を証明する方法である。」という答えがあり、参加者一同21世紀のエネルギー問題の深刻さと原子力の果たすべき役割について考えさせる好機となったよい講演会であった。



堀 雅夫氏

新入会員の紹介

分野	(1, 2)	猪岡 光	東北大学大学院教授 (情報科学研究科)
	(1, 6)	箱守京次郎	東北学院大学工学部教授 (機械工学科)
	(2)	池上 徹彦	NTT アドバンステクノロジー(株) 代表取締役社長
	(2)	立川 敬二	日本電信電話(株)代表取締役副社長 法人営業本部長
	(2)	樋口 龍雄	東北大学大学院教授 (情報科学研究科)
	(3)	細川 邦典	九州工業大学学長
	(3)	四ッ柳隆夫	東北大学大学院教授 (工学研究科)

以上 7 名

事務局からのお知らせ

Charles Stark Draper賞 並びにFrançois-Xavier Bagnoud 航空宇宙賞推薦のお知らせ

Charles Stark Draper賞

米国工学アカデミー (NAE)より、1997年度のCharles Stark Draper賞受賞者推薦の依頼がきております。

同賞は、人類の福祉と自由に貢献した工学、技術に対し1年おきに与えられるもの(賞金45万ドル付き金メダルが授与されます)で、1989年より始められました。推薦締め切りは1997年2月21日消印です。

現在迄の受賞者は、

1989 Kilby と Noyce (IC)

1991 Whittle と von Ohain (ターボジェットエンジン)

1993 Backus (FORTRAN)

1995 PierceとRosen (通信衛星)

となっています。

François-Xavier Bagnoud 航空宇宙賞

首記François-Xavier Bagnoud 航空宇宙賞事務局(米国:ミシガン大学内)より、同賞の推薦依頼がきております。

同賞は、航空宇宙関係において、永年に亘り顕著な功績を挙げた個人または団体に与えられる国際賞(賞金25万ドルと賞牌)で、1993年より開始されました。推薦締切は1997年1月31日消印です。

現在迄の受賞者は、

1993 William H. Pickering (惑星系の解明)

1995 米国アポロ月到達プログラム
となっています。

＊ ＊ 上記2賞の推薦要領並びに用紙が事務局にございます。御推薦に関心のある会員の方はお問い合わせ下さい。

第6回「基礎研究の振興と科学技術教育」シンポジウムー21世紀へ向かっての人材育成ー共催のお知らせ

日 時：平成8年12月20日(金) 13:30～17:00

会 場：野口英世記念会館

(新宿区大京町26番地)

Tel: 03-3357-0742)

主 催：(社)日本工学会／(社)日本工学教育協会

共 催：日本工学アカデミー／科学技術基本政策研究会

参加費：2,000円(懇親会費を除く)

お問い合わせ先：(社)日本工学会

〒107 港区赤坂9-6-41

乃木坂ビル3階

Tel: 03-3475-4621

Fax: 03-3403-1738

年賀詞交歓会のお知らせ

日 時 平成9年1月16日(木)

12:00～14:00

場 所 虎ノ門パストラル 新館4階 桜

日本学術会議第5部会員との懇談会

日 時 平成9年2月14日(金)

18:00～20:00

場 所 はあといん乃木坂 6階 620

外国アカデミー出版物のお知らせ

インドのアカデミー出版物が事務局に届いております。御覧になりたい方には貸出致しますので、事務局迄お申し出下さい。

＊ “Materials Technology-Challenges and Opportunities (131pp.)”

by Indian National Academy of Engineering

事務局年末年始休業のお知らせ

来る12月30日（月）より1月3日（金）まで、事務局年末年始休業と致します。

御不便をおかけ致しますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

石田洋一会員
九州工業大学工学部教授
東京大学名誉教授
平成8年11月10日逝去 享年61歳

小林宏治会員（最高顧問）
日本電気(株)名誉会長相談役
平成8年11月30日逝去 享年89歳

野坂邦史会員
(財)国際コミュニケーション基金理事長
前国際電信電話(株)副社長
平成8年11月30日逝去 享年62歳

謹んでご冥福をお祈り致します。

編集後記

年の瀬を迎え、会員の皆様も何かと気忙しくお過ごしのことと存じます。本年最後のEAJ NEWSをお届け致します。

過ぎ行く年は、内外を問わず、世紀末の一端を垣間見るかのような1年であったように思われます。21世紀までもうわずか。日本の将来に明るい材料を見い出すことができるでしょうか。期待して止みません。

末筆ながら、日本工学アカデミー初代会長をお務め頂き、発足から今日に至るまで、多大な御尽力並びに御支援を賜った小林宏治様、また、石田洋一様、野坂邦史様の御冥福を心よりお祈り致すと共に、皆様の御健康と益々の御活躍を祈念申し上げます。

どうぞ良いお年をお迎え下さいませ。

